

令和2年4月22日

第5回 南相馬市教育委員会定例会

会 議 録

(一部非公開)

南 相 馬 市 教 育 委 員 会

第5回南相馬市教育委員会定例会会議録

1 開催日

令和2年4月22日（水）

2 場 所

南相馬市役所 本庁舎3階 第一会議室

3 会議時間

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時30分

4 出席者

教育長 大和田博行

教育長職務代理者 大石力彌

委 員 高野恵以子

委 員 渡辺金作

委 員 濱須弘仲

5 欠席者

0人

6 説明のため出席した者の職氏名

教育委員会事務局長 羽山 時夫

参事兼学校教育課長 伏見伸一郎

教育企画担当課長 佐藤 克巳

生涯学習課長 新妻由美子

次長兼教育総務課長 大石 雄彦

参事兼指導主事 鈴木和一郎

文化財課長 鈴木 悦子

中央図書館長 石川 智浩

7 傍聴人

0人

8 書 記

教育総務課総務係主査 森岡貴子

9 報告事項及び議案

報告第3号 令和2年度南相馬市立博物館事業計画の承認について

報告第4号 文化財に係る災害時の相互応援に関する協定の締結について

議案第17号 南相馬市文化財保護審議会委員の委嘱について

報告第5号 令和2年度南相馬市生涯学習センター事業計画の承認について

議案第18号 南相馬市生涯学習推進委員の委嘱について

報告第6号 令和2年度南相馬市立図書館事業計画の承認について

報告第2号 新型コロナウイルス感染症に関する学校再開への対応について

議案第15号 南相馬市公立学校教育指導委員の任命について

議案第16号 南相馬市心身障がい児就学指導審議会委員の委嘱（任命）について

議案第19号 令和2年度南相馬市一般会計4月補正予算の要求について

○教育長

只今から、令和2年第5回南相馬市教育委員会定例会を開催します。出席委員は定数に達しておりますので、会議を開催して参ります。

なお、本日の会議については、新型コロナウイルス感染拡大防止のためマスクを着用しての発言とさせていただきたいと思えます。また、入室者数制限として、職員は所管する議案の議事開始前に入室し、議事終了後に退出する入替方式としたいと思えます。

そのため、議事日程第4「提出議案の説明及び審議」につきましては、変則的ではありますが、報告と議案を所管課・館ごとにまとめ、審議を行うことをご了承いただきたいと思えます。本日の審議順に修正した次第を本日お手元にお配りしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、会議時間につきましては、教育委員会定例会、その後の協議会まで含め午後3時15分頃を閉会時刻の目安としたいと思えますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、「議事日程第1 会期及び議事日程の決定」についてですが、会期は本日1日限り、議事日程はお手元の資料のとおりといたします。また、本日は、議案の性格上議案第19号を非公開といたしたいと思えます。

南相馬市教育委員会会議規則第12条の規定によりお諮りいたします。議案第19号を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。

次に、「議事日程第2 書記の指名」についてですが、教育総務課・森岡主査を指名いたします。

それでは、「議事日程第3 諸般の報告」に入ります。

諸般の報告については、教育総務課長が一括して報告及び質疑対応を行います。質疑対応について、さらに詳細な説明が必要な場合には日程第4の議事の前段で各担当からご説明いたします。

それではまず教育総務課所管事項から中央図書館所管事項までの報告をお願いいたします。

○教育総務課長

(説 明)

○教育長

只今、説明のありました内容について、ご質問等ありましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

ないようですので、次に教育長事務報告をお願いします。

○教育総務課長

(説 明)

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

ご質問等がないようですので、「議事日程第4 提出議案の説明及び審議」に入ります。

それでは、報告第3号「令和2年度南相馬市立博物館事業計画の承認について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○文化財課長

(説 明)

○教育長

只今、説明のありました議案について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○教育長

特にないようですので、ここで質疑を終了いたします。報告第3号についてはご承認をお願いいたします。

次に、報告第4号「文化財に係る災害時の相互応援に関する協定の締結について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○文化財課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました議案について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○教育長

ないようですので、ここで質疑を終了いたします。報告第4号についてはご承認をお願いいたします。

次に、議案第17号「南相馬市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。議案内容の説明を求めます。

○文化財課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました議案について質疑を行います。何かありましたらお願いします。

○大石教育長職務代理者

委員の方々のうち新しく委員になられた方はいらっしゃいますか。

○文化財課長

こちらの委員は全員、前年度までと同じ方々です。

○教育長

他にございますか。

(「なし」の声あり)

なければここで質疑を終了します。

只今提案のありました、議案第17号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

ご異議なしと認め、議案第17号については原案のとおり決定いたします。ここで説明者の入れ替えを行います。

○教育長

会議を再開します。報告第5号「令和2年度南相馬市生涯学習センター事業計画の承認について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○生涯学習課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました議案について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○教育長

なければここで質疑を終了します。報告第5号についてはご承認をお願いいたします。

次に、議案第18号「南相馬市生涯学習推進委員の委嘱について」を議題といたします。議案内容の説明を求めます。

○生涯学習課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました議案について質疑を行います。

○大石教育長職務代理者

生涯学習推進委員については、昨年度と同様に皆さん継続ですか。それとも、新しい委員がいらっしゃいますか。

○生涯学習課長

ほぼ継続ですが、今回3人の方、清野久子さん、埴龍太郎さん、星臣さんが新規となっています。

○教育長

他にご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

なければここで質疑を終了します。只今提案のありました、議案第18号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

ご異議なしと認め、議案第18号については原案のとおり決定いたします。ここで説明者の入れ替えを行います。

○教育長

会議を再開します。報告第6号「令和2年度南相馬市立図書館事業計画の承認について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○中央図書館長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました議案について質疑を行います。

○大石教育長職務代理者

図書館が休館中ということなので、今借りている本については、返却期限を延長しているという理解でよろしいですか。

○中央図書館長

ブックポストに入れられるものについてはそちらに返却していただくことも可能ですが、それ以外になかなか図書館に来ることができない方については、臨時休館の期間が終わった後返却していただくということでご案内しています。

○濱須委員

図書館が休館していても、移動図書館は巡回しているのですか。移動図書館は、同じく休園中の幼稚園や保育園を巡回するものですが。

○中央図書館長

移動図書館についても、臨時休館に合わせて5月6日まで運行中止としています。

○教育長

ちなみに学校の図書室は、児童生徒が利用可能となっています。

他にご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

なければここで質疑を終了いたします。報告第6号については、ご承認をお願いいたします。また、ここで説明者の入れ替えを行います。

○教育長

会議を再開します。報告第2号「新型コロナウイルス感染症に関する学校再開への対応について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○学校教育課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました議案について質疑を行います。

○大石教育長職務代理者

最初、自由登校のスタイルをとって給食を出していましたが、おおよそどのくらいの数を出していたのですか。それから、今後はどのくらいの見込みですか。

○学校教育課長

4月6日の入学式・始業式後、4月7日、8日を自由登校としました。その時休ん

だ児童生徒の割合は約2割程度でした。その後、4月9日、10日、13日を臨時休業としましたが、登校率については、小学校で約15%前後、中学校で3%前後、合わせて10%前後でした。その時も給食を出していました。急に給食を止めるのは難しく、また短期間のうちにある程度状況がわかるのではないかという見込みのもと給食を提供しました。

その後、4月14日、15日、16日と授業日を設けましたが、翌17日と20日は臨時休業となりました。この時はまず、17日は約11%の登校率となりました。同じくその日に政府の方から緊急事態宣言が出され、20日には小・中学校合わせて約7%の登校率となりました。そして、21日、22日と緊急事態宣言を受けての臨時休業となりましたが、両日とも小・中学校合わせて5%を切る程度の登校率となりました。

○教育長

21日、22日については給食を出していません。弁当持参ということになっています。他に何かございますか。

○濱須委員

21日からは5%を切る程度の児童生徒が登校しているという状況ですが、今後、臨時休校が長引く可能性もある中で、どうしても5%程度の児童生徒を学校に行かせざるをえないご家庭があるとすれば、次の段階になったときにどういう対策をとるかということの検討はどのようにしていますか。

○学校教育課長

次の段階となりますと、例えば完全に学校を閉めるということが予想されます。それはその学校において、明らかに感染症の方が発生したと認められた場合、最低でも3日間は消毒作業をして、2週間程度はその学校を閉めることになるのではないかと思います。

そうならば、居場所のない児童生徒について、その学校で受け入れるわけにはいかなくなります。ただ、一方で社会を回していく上で、看護師等休むことのできない職業のお子さんにも対応するよう通達も来ておりますので、その際には放課後児童クラブであるとか何らかの対応を検討する必要があります。

それ以外では、主に小学生になるかと思いますが、5%程度の子供を受け入れることにはなるかと思いますが。

○教育長

様々なケースが考えられますので、今後もケースバイケースで考えていかざるを得

ないと思っています。例えば、今ほど学校教育課長から説明がありましたが、学校で子供や教員に感染者が出た場合には、感染拡大につながりますので、学校を閉めざるをえません。

ただ、子供が発症した教員あるいは子供とどういう関係にあったかによって自宅で待機してもらわざるを得ない場合もあると思います。その辺も踏まえながら保健所等と相談して、個別に対応せざるを得ないのではないかと思います。

もうひとつ難しいのは、国のガイドラインでいうと、教員と子供が発症した場合、その人については出席停止、また必要に応じて学校を閉めて良いということですが、その学校だけを閉めるというのは現実的にはかなり厳しいです。なぜならば県の方では南相馬市で感染者が何名発症したと言うものの、南相馬市のどこの地区とまでは発表しないからです。そのような中で特定の学校だけを閉めてしまうと県の発表と違いが生じてしまいます。原町区内には数校ありますが、特に小高区となると小学校・中学校は1つずつしかなく、児童生徒数も50名程度なので、子どもたちに与える影響を考えると、その学校だけを閉めるというのは非常に難しいです。

○濱須委員

実際、南相馬市全体で現在12例出ている中で、その可能性が否定できない状況になってきています。学校現場でもいろいろ苦慮されているのかと思いますが、最悪の事態を想定して準備しておかないと、その時になったときに対処するのは難しいのではないかと心配があったものです。4～5%はどうしようもないということですが、子供を守るために学校としても最悪の事態を常に頭に入れておかななくてはいけないのではないかと思います。

○教育長

他に何かございますか。

○大石教育長職務代理者

いろいろなケースを想定して、こういう時にはこうするというのをあらかじめ考えておかなければいけないと思います。例えば、その5%の子供の家庭で親が具合が悪くなったりした場合、その子たちの学校までの送迎をどうするのか。学校の方で生徒を送り迎えすることまで考える必要も出てくるのではないかと思います。

○学校教育課長

例えば、放課後児童クラブを土日に開くときは、普段やっている学校の近くの放課後児童クラブではなく、一か所に数地区集約してやっています。そして、家庭の方でそこへ送り迎えしています。先程お話があったように、平日、ある学校では対応でき

ないとなったときに、学校の方でその子供たちを集めて送り迎えをするということは現実的には難しい部分が大いにあります。例えばバスを借り上げるにしても、それこそ密閉、密集空間ということになりますし、学校としてそれをやるのが適切かという判断も出てきますので、いわゆる都市封鎖のような場合には、あくまでも学校を閉じて家庭で過ごしていただくよう協力依頼をすることも出てくるかと考えます。

○大石教育長職務代理者

そういう時に、あらかじめ数パターン、最悪のパターンも想定しておかないと、難しい問題なので、その時になったら決めかねるということにならないようにしないといけないと思います。

○学校教育課長

パターンごとに想定をしながらやっていきたいと考えます。難しいパターンが山ほどありまして、濃厚接触者のご家族ということで登校をどうしたらいいかと心配されている方がいたり、また、すれ違っただけやあいさつを交わした程度であつたりしても不安だと、いろいろな学校から保護者や子供達が心配しているという情報が入ってきています。そうした人との関わり方であつたり、学校が開けない場合にどうしたら良いかなど様々なパターンがあるので、検討していきたいと思います。

○教育長

いま、様々なパターンがあるという話がありましたが、いろいろなパターンを考えていくと教育委員会ができることは何なのか、市長部局と協力してそちらにお願いする部分は何なのかをまず考えることが大事かと思っています。その中で教育委員会でできるものについてはある程度いろいろなパターンを考えていきますし、お願いしなければいけない部分については、何をお願いしなければならないのかを考えていくことが重要と考えています。

○渡辺委員

まだ子供達に感染者が出ていないのは良かったと思っていますが、学校で子供から子供に感染が広がってしまうという医療崩壊ならぬ学校崩壊になってしまったときに、子供達を守るため、教育委員会や学校としての使命や責任もあると思いますが、行政区長や民生委員などの地域の人たちの応援を得ながら進めていくことも大切ではないかと思っています。いつ収束するかわかりませんので、子どもに感染者が出た場合に、先生方の負担や教育委員会としての大変さがいろいろと出てきます。そこだけで解決しようと思うとなかなか大変なので、いろいろな方の応援を得ながらやっていく必要があるのではないかと思います。

○教育長

他に何かございますか。

なければ、ここで質疑を終了させていただきます。報告第2号については、ご承認をお願いいたします。

次に議案第15号「南相馬市公立学校教育指導委員の任命について」を議題といたします。議案内容の説明を求めます。

○学校教育課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました議案について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

なければここで質疑を終了します。只今提案のありました、議案第15号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

ご異議なしと認め、議案第15号については、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第16号「南相馬市心身障がい児就学指導審議会委員の委嘱(任命)について」を議題といたします。議案内容の説明を求めます。

○学校教育課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました議案について質疑を行います。

○教育長

なければここで質疑を終了します。

お諮りいたします。只今提案のありました、議案第16号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

ご異議なしと認め、議案第16号については原案のとおり決定いたします。

○教育長

次に、議案第19号「令和2年度南相馬市一般会計4月補正予算の要求について」を議題といたします。議案第19号については非公開審議となります。

(非公開審議)

議案第19号 令和2年度南相馬市一般会計4月補正予算の要求について

○教育長

次に、「議事日程第5 その他」に入ります。

○教育総務課長

(説明)

○教育長

今後の日程についてご確認をお願いいたします。その他皆さんから何かございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、以上をもちまして、南相馬市教育委員会定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

午後2時30分 閉会